

「がんばる地元の飲食店応援券」参加申込書

郡山商工会議所が担当する飲食店等は、旧市内に本社または本店のある方のみ
それ以外の地域の方は、商工会へお申し込みください

フリガナ		フリガナ	
法人名・屋号(個人名)		代表者名	印
店舗名		担当者名	
所在地	〒 —		
個人・法人の区分	個人・法人	法人の場合 出資総額: 円	従業員数 人
営業の種類 (飲食店営業許可)			
連絡先	固定	—	—
	携帯	—	—
交付希望枚数	枚		
振込口座	金融機関・支店名		
	口座番号		
	フリガナ 口座名義人		
チェック項目	<input type="checkbox"/> 営業する店舗の代表もしくは、従業員に福島県暴力団排除条例に規定する暴力団または、暴力団員等に該当する者は含まれていません。 <input type="checkbox"/> 現在登録済のもの <input type="checkbox"/> 販路開拓SOS掲示板(掲載無料) <input type="checkbox"/> 未登録		

お申込方法

「がんばる地元の飲食店応援券」への参加を希望する飲食店は、上記申込書に必要事項を記入し、飲食店営業許可書、前年の確定申告書及び通帳の写しを添付して、以下の①～④のいずれかの方法で郡山商工会議所までお申込みください。

- ①持参 ②郵送 ③メール ④FAX

【お申込に必要なもの】

- 参加申込書
- 飲食店営業許可書(写し)
- 前年の確定申告書(写し)
※個人は「第一表」、法人は「別表一」(税務申告が証明できる書類)
- 通帳(写し) ※口座番号が確認できる面

※お預かりした情報は、当事業に関する諸手続きにのみ使用させていただきます。

【申込期限】

令和2年12月25日(金) 17時まで

【申込先】

郡山商工会議所 飲食店応援券担当

〒963-8005 郡山市清水台1-3-8

TEL : 024-921-2600 FAX : 024-921-2640

Mail : admin@entre.gr.jp

郡山商工会議所 福島県委託事業



飲食店の皆様へ

新型コロナウイルスから頑張る地元の飲食店を応援!

がんばる地元の飲食店応援券

新型コロナウイルス感染症拡大により、
県内飲食店の利用が大幅に落ち込んでいる状況を踏まえ、
利用者が応援したい飲食店の前払利用券を購入することにより、
その飲食店における当面の運転資金確保につなげる
「プレミアム付き前払利用券」を福島県が発行します。

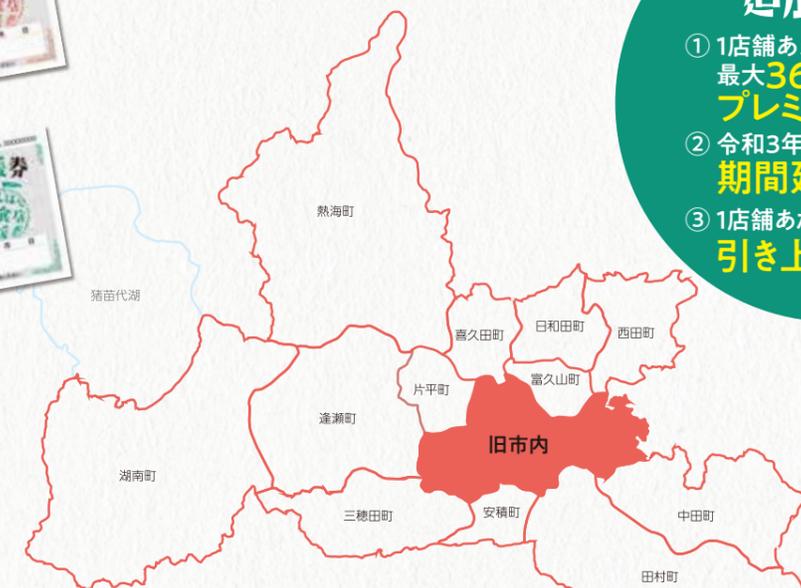
ご好評につき
追加募集!

- ① 1店舗あたり
最大36万円の
プレミアム分を助成!
- ② 令和3年1月末まで
期間延長!
- ③ 1店舗あたりの取扱い枚数が
引き上げ!

個人事業者向け



法人事業者向け



※郡山商工会議所が担当するのは「旧市内」のみです。それ以外の地域の方は、事業所のある地域の商工会までお問い合わせください。

【発行】福島県 【問合せ】福島県商工労働部 商工総務課 TEL 024-521-8531

プレミアム付き前払利用券
「がんばる地元の飲食店応援券」で、
コロナを乗り越えましょう！

事業趣旨

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、県内飲食店の利用が大幅に落ち込んでいる状況を踏まえ、県がプレミアム付き前払利用券を発行し、利用者が応援したい飲食店の前払利用券を購入することにより、当該飲食店における当面の運転資金確保に繋げることを目的とします。

申込条件

- 申込期限** 令和2年12月25日(金) 17時まで
- 申込資格** 下記の2つの条件に該当する飲食店
- (1) 郡山商工会議所の管轄内(旧市内)で「個人事業主」及び本社または本店のある「法人事業者」
- ※法人事業者は中小企業者または小規模企業者(資本金の額または出資の総額が5,000万円以下の会社または、常時使用する従業員の数が100人以下の会社)で、登記上の本社所在地が福島県内にある企業者に限る。

- (2) 下記に登録していること
- 販路開拓SOSプロジェクト「販路開拓掲示板」(掲載無料)
- 
- ※上記サイトにて取扱店をご紹介しております。未登録の場合は、登録をお願いします。

資格除外 ただし、次に掲げるものに該当する場合は除外します。

① 福島県暴力団排除条例(平成23年福島県条例第51号)に規定する暴力団または暴力団員等が営業に与する事業者

② その他、公的な支援を行うことが適当でないと認められる事業者

「がんばる地元の飲食店応援券」には、次の2種類があります

個人事業主

額面 / 1,200円(プレミアム率20%)
配布枚数 / 1店舗あたり900枚
↓
経営する店舗数×1,800枚



法人事業者

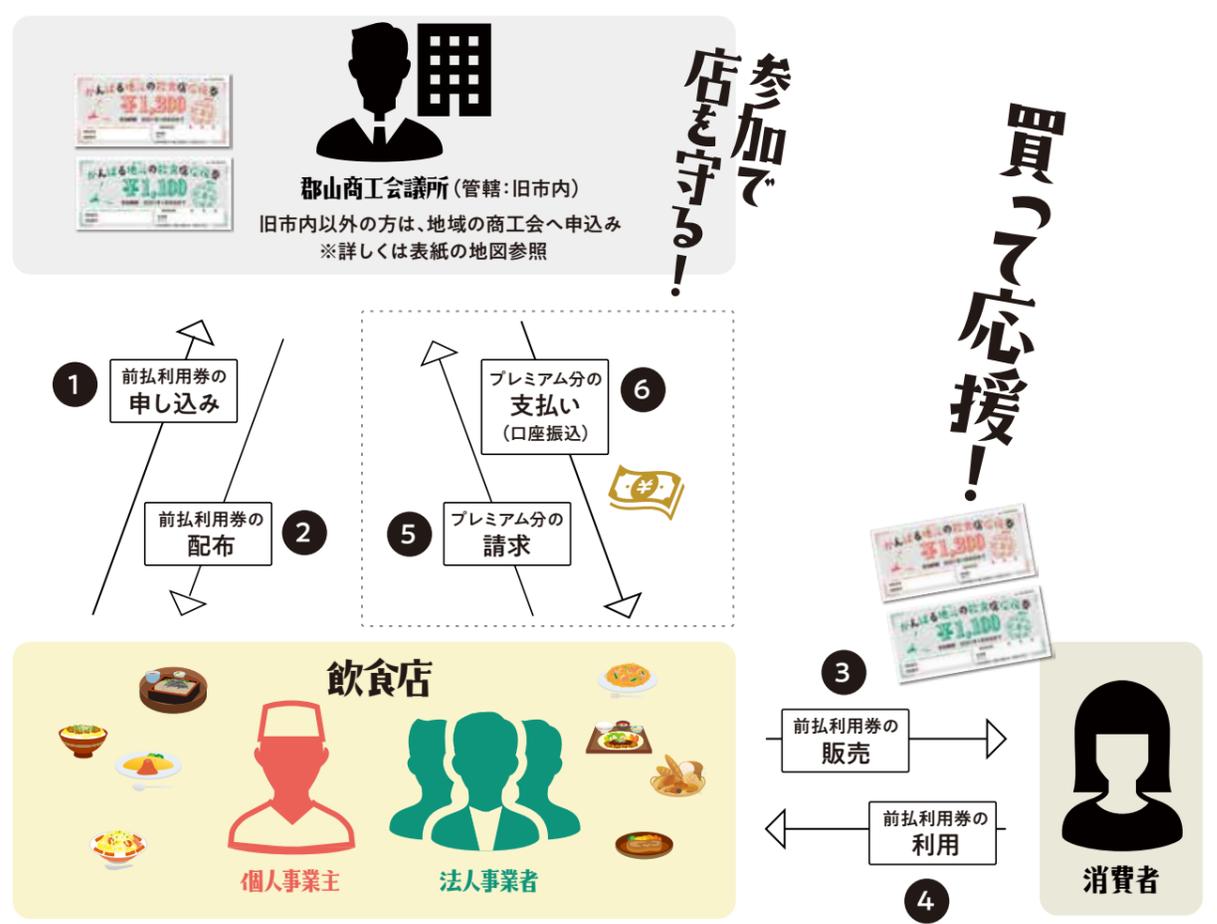
額面 / 1,100円(プレミアム率10%)
配布枚数 / 1法人あたり1,800枚
↓
経営する店舗数×3,600枚



1店舗あたり最大36万円プレミアム分として助成されます!

※紛失した場合、応援券の再発行はできません。
※応援券の盗難、紛失、滅失または偽造、模造等に対して発行者は責任を負いません。

応援券ご利用の流れ



1 参加申込
取扱店への参加を希望する飲食店様等は、裏面「参加申込書」の内容に準じ、申し込みを行います。

申込期限 令和2年12月25日(金)17時まで

2 「応援券」の配布
各取扱店には「応援券」を必要枚数だけ無料でお渡しいたします。

3 「応援券」の店頭販売
取扱店はお客様に「応援券」を1枚1,000円で販売します。
※お客様の購入限度枚数はありません。

販売期間 令和3年1月31日(日)まで

4 「応援券」の利用
「応援券」を購入したお客様は、令和3年1月末日までに、取扱店での飲食代金等の支払いに「応援券」を利用。その際、取扱店はお客様に利用日および氏名の記入をお願いした後、回収します。
なお、支払額が「応援券」の額面以下であっても、取扱店はお釣りはお渡ししないでください。

お客様の利用期間 令和3年1月31日(日)まで

※お客様は応援券を
購入した店舗でのみ利用可能

5 プレミアム分の請求
取扱店は使用済みの「応援券」及び「請求書」を郡山商工会議所に持参してください。なお、下記の期間を過ぎたからの請求は応じられませんのでご注意ください。

請求期間 令和3年2月26日(金)まで
※12月末までは、50枚単位でご請求ください。
※請求は1社(者)3回までです。

6 プレミアム分の支払い
郡山商工会議所は取扱店の請求に基づき、指定口座に振り込みます。

※月末締、翌月25日払い(予定)